

日本共産党の山本伸裕です。委員会提出議案2号、TPP関連の意見書に対する反対討論を行ないます。

昨日、アメリカアトランタで開かれていたTPP閣僚会合は「大筋合意に達した」と発表しました。この間、安倍政権は、「早期妥結」を最優先にしてアメリカへの譲歩に告ぐ譲歩を繰り返してきました。その内容は、コメでは、アメリカやオーストラリアに「特別枠」を設定して輸入を大幅に増やす、酪農製品の輸入拡大のための輸入枠を設定する、牛肉、豚肉の関税を大幅に引き下げ、廃止するなどとされています。どれをとっても重要品目について「聖域を守る」とした公約を、安倍政権は公然と投げ捨てたこととなります。その一方、自動車の関税は、日本は無税であるのに、アメリカは今回の合意でも関税撤廃の時期を「TPPの関税交渉の中でもっとも遅くした」とのことです。

こうして、大筋合意の内容は、TPPは、地域経済・雇用、農業、医療、保険、食品安全、知的財産権など国民の生活・営業に密接に関わる分野で、日本の国民の利益と経済主権をアメリカや多国籍企業に売り渡すものであり、断じて容認できるものではありません。

加えて異常なのは、広範囲に重大な影響を国民経済にもたらす条約であるにもかかわらず、日本政府の諸提案も、交渉相手からの要求も、いっさい明らかにしないまま、国民の目から隠れて徹底した秘密交渉で、大筋合意に至ったことでもあります。自民党が自ら賛成した2013年の国会決議でも、交渉により収集した情報については、速やかに国会に報告するとともに、国民への十分な情報提供を行い、幅広い国民的議論を行なうよう措置すること」と明記されています。安倍政権の交渉姿勢は、国会決議さえ踏みにじる国民無視の暴走といわなければなりません。

安倍政権は大筋合意をしましたが、TPP交渉が決着したわけではありません。これから協定文書の作成とその調印、さらに各国の批准、国会承認という段階があります。政府はTPP協定書作成作業から撤退し、調印を中止すべきであり、そのことを明確に政府に求めるべきであります。

提案されました意見書案ですが、国民に対する詳細な情報提供、国民生活や地方経済、地方産業に与える影響分析と公表、合意内容の国会における十分な審議、基幹産業である農林水産業への必要な施策の実行を求めています。

県議会では、これまで繰り返し意見書を国に挙げ、国会決議の順守、国益を守ることを繰り返し求めてきました。これら意見書に託された思いが、今回合意された内容では無残に踏みにじられてしまっているといわなければなりません。

また平成25年2月県議会において、TPP交渉参加に対する意見書が採択されています。その意見書においては、日米首脳会談において聖域なき関税撤廃が前提とされるものではないこと

が確認されたという政府の説明を追認し、交渉参加を前提としたものであります。これに対し日本共産党の松岡徹議員（当時）は、T P Pに参加すれば、関税撤廃の例外が認められる保証はなくなること、非関税障壁の問題でもアメリカのルールをそのまま日本に押し付けられることになることなど、交渉参加には重大な問題点があることを指摘しておりました。県議会としても、政府の姿勢追認で果たして本当に農業や地域経済を守れるのか、検証が必要ではないでしょうか。

今回の合意を受けての記者会見において安倍首相は、「今後将来にわたって、意欲ある農林漁業者が希望をもって経営に取り組めるようにすることにより、確実に再生産が可能となるよう政府全体で責任をもって国内対策を取りまとめ、交渉で獲得した措置と合わせて、万全の措置を講じてまいります」と、依然として根拠のない説明を繰り返しておられます。政府の責任で美しい田園を守っていくとも表明しておられますが、そうであるならばT P Pから撤退する以外にありません。

国民の食と安全を脅かし、日本経済と暮らしに深刻な影響を及ぼす大筋合意の内容とアメリカに大幅譲歩を繰り返した交渉の実態が明らかになれば、国民のより大きな反対世論が沸き起こらざるを得ません。日本と熊本の農業生産、地域経済、国民生活を守るために、本議会が断固とした姿勢を政府に示すことを求め、討論を終わります。